

安全運転管理者事業所の交通事故発生状況

宮城県安全運転管理者事業主連合会・(一社)安全運転管理者協会

～4月末までの状況～

1 特徴

- 事故発生件数(-15.7%)、傷者数(-17.8%)ともに順調に減少。
- 死者数は3名、対前年比-2名となる。
- 事故類型では、348件中、追突事故が172件、49.4%を占め、前月より2.7%の増加となった。違反別では安全不確認が105件、30.2%と最多。
- 通行目的別では、全ての区分において減少、特に業務外の事故が減少。
- **飲酒事故**は通勤中に**1件**と業務外に**1件**(軽傷者2名)発生した。

2 前年との比較

安管事業所の全事故	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
	本年	348	3	3	25	401	426
前年	413	5	5	26	492	518	
増減数	-65	-2	-2	-1	-91	-92	
増減率	-15.7	-40.0	-40.0	-3.8	-18.5	-17.8	

区分		発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
業務中の事故	本年	78	1	1	3	95	98
	前年	92	2	2	4	125	129
	増減	-14	-1	-1	-1	-30	-31
通勤中の事故	本年	143	2	2	12	155	167
	前年	163	1	1	10	182	192
	増減	-20	1	1	2	-27	-25
業務外の事故	本年	127	0	0	10	151	161
	前年	158	2	2	12	185	197
	増減	-31	-2	-2	-2	-34	-36

- **全事故に占める追突事故の割合は43.4%に対し、業務中の追突事故55.1%、通勤中の事故追突事故は58.7%。車間距離を保持して、ながら運転禁止!**
- 職業別では、サービス業、建設業、製造業、卸小売業従事者の事故が多い。
- 違反別では、348件中、307件(88.2%)が安全運転義務違反であるが、多い順に安全不確認(105件)、前方不注意(98件)、動静不中止(70件)となっている。
- 年齢別では、30歳から59歳までが、348件中、194件(55.7%)を占める。

各地区会ごとの交通事故発生状況(単月)

【4月単月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			3			3						6
	仙台南			2		1	4					1	6
	仙台北			3			4						7
	仙台東			10		1	7			2		1	19
	泉						6			5			11
	塩釜			1			2						3
	岩沼			3			4						7
	黒川						1			2			3
沿岸	石巻						2			3			5
	気仙沼						1						1
	佐沼			2						1			3
	登米												
	河北												
	南三陸												
仙北	古川						1						1
	遠田					1	1					1	1
	若柳												
	築館												
	大崎西			1									1
	加美						1						1
仙南	柴田			1			1			2			4
	白石						1			2			3
	角田						1						1
	亶理									1			1
小計			26		3	40			18		3	84	

※ 4月は「春の交通安全県民総ぐるみ運動」の成果が現れ、負傷者数が減少しました。

各地区会ごとの交通事故発生状況(累月)

【1月~4月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			16			11		1	21		1	48
	仙台南			5		1	17			7		1	29
	仙台北		1	7			15			8		1	30
	仙台東		1	27	1	3	19		1	12	1	5	58
	泉			3			13			18			34
	塩釜			4			10		2	5		2	19
	岩沼		1	11	1	1	12		1	7	1	3	30
	黒川					1	9		1	17		2	26
	石巻			8		1	7		3	5		4	20
沿岸	気仙沼			1			2			1			4
	佐沼			3		1	3			2		1	8
	登米												
	河北								1	2		1	2
	南三陸			1			5						6
	古川			1		1	11			13		1	25
仙北	遠田					2	4			2		2	6
	若柳	1									1		
	築館			2			1			1			4
	大崎西			1						2			3
	加美						3			4			7
仙南	柴田			4			9			7			20
	白石						1			9			10
	角田					1	3			2		1	5
	亶理			1						6			7
計		1	3	95	2	12	155		10	151	3	25	401

【交通事故防止対策推進の基本的配慮事項】

① 事故実態を可能な範囲で把握する

交通事故の増減実態、傾向、原因等について、正・副安全運転管理者と事業主が可能な限り把握し、事故防止に生かす。**(企業が主体性を持つ)**

② 事故実態に基づいた具体的な指示を出してあげる

朝礼や KYT 活動（危険予知訓練）の機会を捉え、事故実態に即した具体的な注意点を指示するなど、企業として安全運転のための実践目標を示す。**(社員任せにしない)**

③ 事故が発生したらその原因を把握し再発防止措置を講じる

ハインリッヒの法則が示すように、小さな事故も大きな事故につながる前に、危険の芽を摘む作業を怠らない。**(企業努力による再発防止)**



あなたは、それでも
飲酒運転をしますか？

第 11 回宮城県飲酒運転根絶県民大会が開催されました

多賀城市内の国道 45 号線で仙台育英学園高生 3 人が飲酒運転の RV 車にはねられ死亡した事故から今月の 22 日で 12 年が経過しましたが、未だに飲酒運転による交通事故がなくなりません。この日、白石市のホワイトキューブに県内の交通安全関係者等約 600 人が集合し、県飲酒運転根絶県民大会が開催されました。高須一弘県警察本部長は「飲酒運転は凶悪な犯罪、悲惨な事故が絶無となる日まで、一人一人に根絶の決意が刻まれるまで活動の継続をお願いしたい。」と挨拶。仙台育英学園高校生徒会長の大竹祐太郎さんが「飲酒運転は、人間が欲に負け生まれる、人為的なもの、一人一人が根絶の意識を持てば必ずこの世から無くなる。」などとメッセージを読み上げました。

アルコールは簡単には抜けない

*飲酒の適用量（基準値）は、「お酒の 1 単位」といわれています。1 単位とは、「純アルコールに換算した場合 20g」にあたります。酒の種類によって 1 単位の酒量は右表のようになります。

*体重 60kg の人が 1 単位の酒を 30 分以内に飲んだ場合、アルコールが抜けるまでの時間は約 3～4 時間、2 単位では約 6～7 時間かかります。体質的に酒に弱い人はさらに時間がかかります。

*アルコールの分解（代謝）は長時間にはかかるとも、上記の時間よりも早くは抜けていきます。

*NACS（アルコール飲料調剤協会）のサイトを参照

●酒の 1 単位

ビール(アルコール12%)	日本酒(アルコール15%)	サントリー(アルコール12%)
中びん 1 本 500ml	1 合・180ml	ダブル1杯・60ml
ワイン(アルコール12%)	焼酎(アルコール25%)	泡盛(アルコール15%)
小グラス 2 杯・200ml	1.5 缶 350ml	コップ半分・100ml